

あいちモリコロ基金の成果検証（案）

～報告書（*）、あいちモリコロ基金サポート組織、これからの社会貢献活動支援検討会議での助成先団体へのヒアリング結果から～

1 全体の傾向

(1) 申請件数の傾向

・申請件数は、初期活動が年間 200 件程度、展開期活動が 110 件程度、大規模活動は 30 件程度で推移した。助成団体からは、「市町村の助成金より高額なため、より大きな事業にチャレンジすることができた」、「資金使途が比較的自由だった」という意見が多く、市町村の助成金の申請件数が減少傾向を示す中、**モリコロ基金では減少傾向は見られなかった。**

(2) 申請事業の分野と団体の傾向

・事業分野は、「環境保全」が一番多く(21.0%)、「子どもの健全育成」(17.0%)、「保健医療福祉」(16.5%)と続いている。活動区分によって事業の傾向は異なり、大規模活動では「保健医療福祉」「環境保全」が、展開期活動では「環境保全」が、初期活動では「子どもの健全育成」の申請が多くなっている。（*）

・当初は、「地域で困っている人をどうにかしたい」「金銭的な持ち出しがあってもかまわない」という思いが強い団体の申請が多かったが、最近では、特定分野の知識がある人が、「自分の経験やスキルを生かして地域の活動に取り組みたい」という団体が多くなってきた。

2 助成事業の状況とその効果

(1) 助成事業の状況

・助成事業を現在でも継続しているのは、全体の約 8 割あり、助成終了後 6 年が経過した事業で、今も事業が継続している割合は約 7 割となっている。（*）

(2) 助成団体に与えた効果

・「身近に活動していた団体がチャレンジしたと聞き、自分たちも申請するきっかけとなった」、「モリコロの相談窓口で申請書を練り上げる中で、自分たちの団体の活動や想いを誰にでもわかる言葉で表現できるようになった」等、**モリコロ基金をきっかけとして活動を広げる団体が多かった。**

・「初期活動の助成によって、団体が取組む地域課題の認知度を高め、展開期活動から大規模活動へと進むことで、継続的な事業への足掛かりとなった」、「大規模な事業を運営する経験ができた」等、**モリコロ基金を活用して、活動を始めた団体が展開期活動、大規模活動とステップアップすることができた。**

・助成事業が団体に与えた影響として、「**団体の認知度や信頼性の向上**」(85.8%)との回答が最も多く、次いで「**活動の担い手の質の向上**」(79.8%)となっている。（*）

(3) 地域に与えた効果

・これまで約 1,400 件にのぼる活動に助成が行われ、モリコロ基金の理念に沿う**市民の自発的な社会貢献活動が地域社会で多く育まれた。**

・助成事業が地域社会に与えた影響としては、「**社会のニーズ・『課題の認知』を進めることができた**」(87.2%)が一番多く挙げられている。（*）

・「事業で連携先とした高校とのつながりができたことをきっかけに、小中学校で防災を考える取組に結びついた」、「大規模活動では、『アレルギー対策×災害支援』、『リサイクル活動×フードバンク×災害支援』など団体間の相互作用が生まれた」等、**モリコロ基金を通じた新たな連携が生まれた。**

3 基金の課題

・サポート組織が申請期間中の相談に対応しているが、助成団体のニーズが高い、**助成期間終了後の事業に関する資金面や運営面のアドバイス**に対応することができなかった。

・助成事業が社会に与えた影響や、ステークホルダーの意識をどう変えたかという「成果」や「効果」という切り口が重要になってきており、「**成果の見える化**」が求められている。

<参考>

○あいちモリコロ基金の概要

- (1) 信託財産 1, 293, 296, 430 円
- (2) 助成期間 平成 19 年度から約 10 年間
- (3) 助成対象 愛知、岐阜、三重、静岡及び長野の 5 県内の団体等
(※愛知以外の団体等は、愛知県の団体等との共催が条件)

○助成件数・金額

年間約 160 件、約 1 億 1 千万円の助成を実施

助成の種類・助成率	助成決定		助成決定金額
	件数	申請件数	
初期活動（上限 30 万・助成率 10/10）	936 件	1,869 件	27,320 万円
展開期活動（上限 100 万・助成率 8/10）	434 件	1,153 件	38,374 万円
大規模活動（上限 500 万・助成率 8/10）	74 件	309 件	33,526 万円
合計	1,444 件	3,331 件	99,220 万円

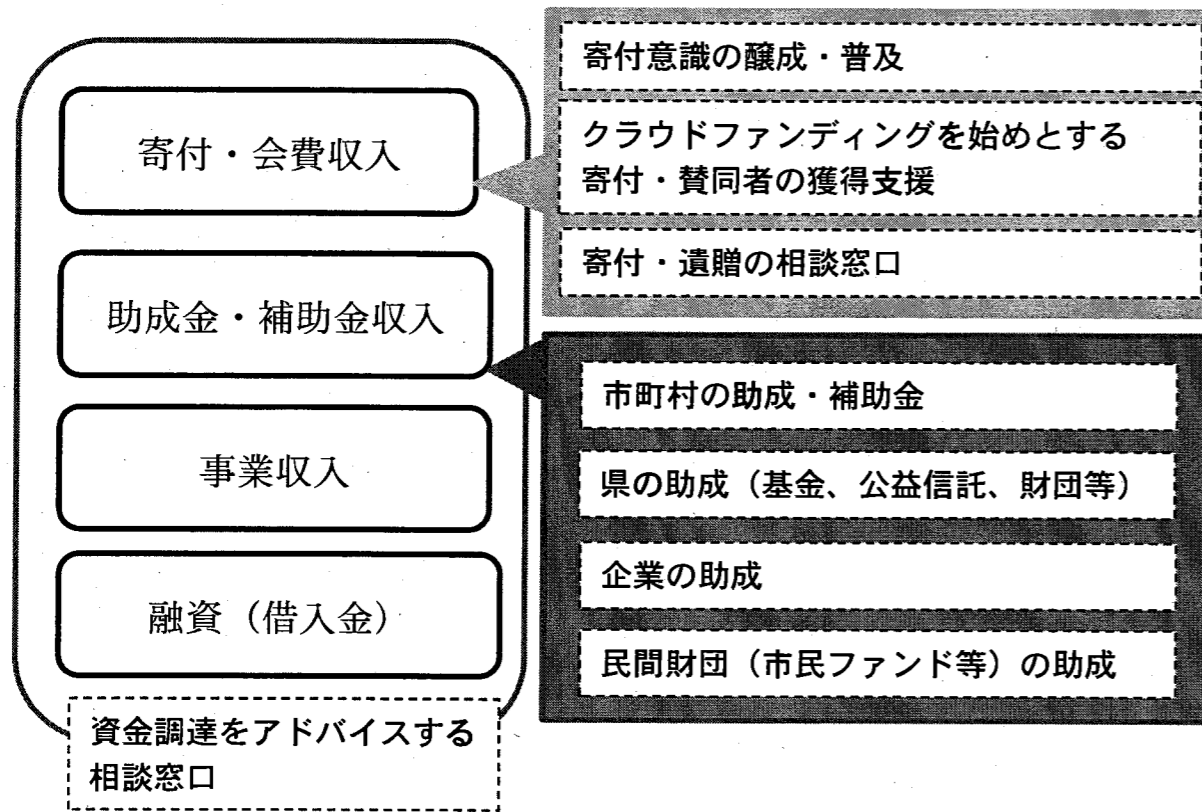
※助成対象期間：平成 20 年 1 月～平成 29 年 3 月

（*）公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金 助成活動成果調査報告書（平成 27 年 6 月）

NPOの資金面に対する支援について

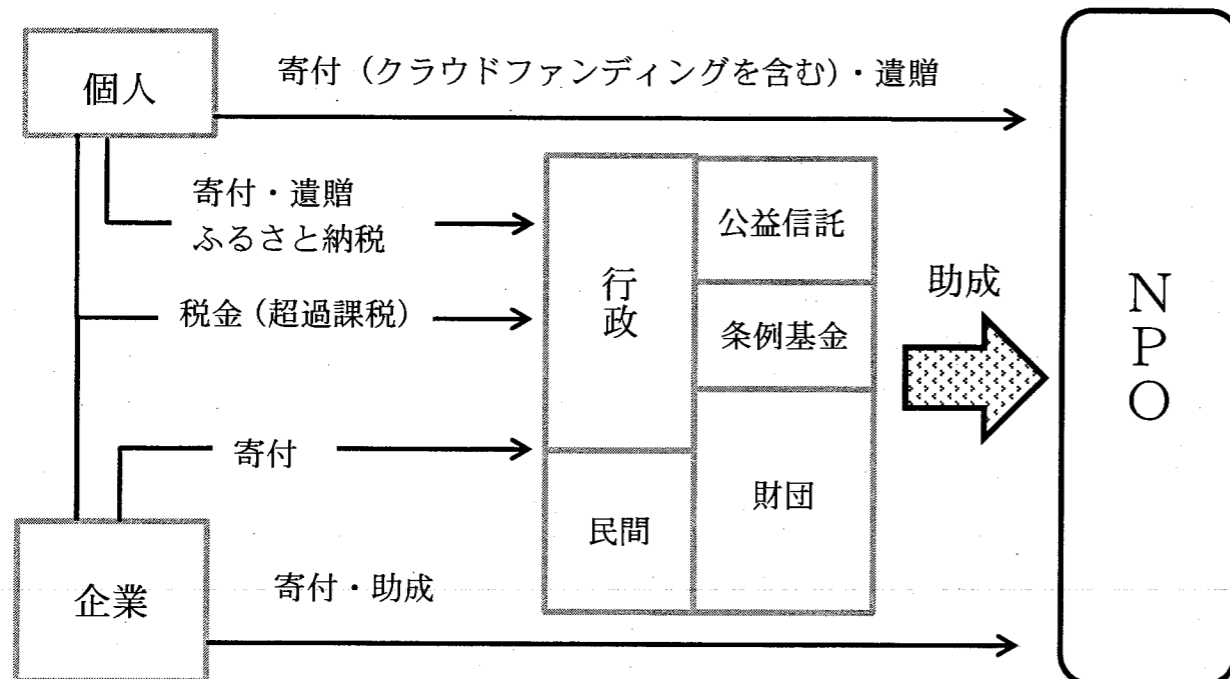
1 NPOの資金源からみた支援

NPOの資金源の主なものとして、①寄付・会費収入、②助成金・補助金収入、③事業収入、④融資（借入金）があり、NPOの資金面に対する支援としては、以下が考えられる。



2 NPOへの資金支援

(1) NPOへの資金の流れ



(2) 手法と課題

手法	課題
公益信託の設定	・信託銀行に支払う管理運営費が必要で、スタート時にある程度の資金が必要となる。
新規条例基金の設置	企業からの寄付 ・大手企業の多くは、既に独自の基金を設置、もしくは、被災地支援など時の課題に取り組む団体等へ寄付する傾向が見られ、県への寄付を期待することが難しい。 ・企業の支援は、従来の助成金支給型から、従業員によるボランティアや企業保有の施設や物品の無償提供など、人的・物的支援型にシフトしている。
	個人からの寄付 ・県に設置されている他の条例基金でも、個人からの寄付の申し出は少ない。
	遺贈の受入 ・個人の遺贈希望者は増えつつあるが、現金化まで数年以上かかる場合が多く、法律や税制面の相談対応も必要である。 ※あいちコミュニティ財団が「遺贈寄付相談センター」を開設（H28.9） ・遺贈は、生前世話になった特定の団体や用途が明確な事業に贈られる傾向にある。
	ふるさと納税の活用 ・愛知県は財政的に豊かなイメージがあるため、ふるさと納税先に選ばれにくい。（H27年度実績：9件、約74万円） ・返礼品目当てでふるさと納税を活用する人が多く、返礼品がないと寄付が集まりにくい。（H28.6総務省「ふるさと納税に関する現況調査」結果：「返礼品を送付している自治体」が90.5%、ふるさと納税額が増加した主な理由は「返礼品の充実」が第1位、56.9%）
	超過課税 ・「あいち森と緑づくり税」※などで超過課税を実施している例があるが、超過課税の実施には、県民の理解が必要となる。 ※個人：年額500円、法人：県民税均等割額の5%相当額
	その他 ・NPOは、申請の手間が少なく事業内容の変更等にも柔軟に対応できる助成金を求めているが、県直営基金では、弾力的な運用が難しい。（直営の場合は、議会審議を伴う予算措置が必要）
新規財団の設立	・財団を維持するコスト（人件費や運営費）がかかる。 ・行政主導の手法は自立的な市民活動の理念になじみにくい。
クラウドファンディングによる資金調達	・子どもの難病支援や動物の殺処分防止などアピール度が強い事業に寄付が偏りやすい。 ・ネットを活用しない人へのアプローチが難しい。

助成等に関するヒアリング結果について

○助成についての主な意見

<NPO>

- ・申請手続きが面倒なため、少額助成は割に合わない。仮に新たに助成制度を設けるならば、市町村にはない100万円以上のメニューが望ましい。
- ・NPOに対する助成制度も増え、特に福祉系のNPOは、財源も多く活動資金に困っているという話はほとんど聞こえてこない。
- ・団体職員の高齢化が進み、また、助成金を獲得してまで事業を行おうとする団体は減少しており、市町村の助成制度への応募や、協働事業への申請は年々減少している。
- ・NPOも助成金に頼るのではなく、これからは自ら資金を獲得するよう、事業や運営の多角化をしたほうがよい。
- ・資金を必要とする時期に、申請書の書き方等を含めた資金調達をアドバイスしてくれる機関がない。(多数意見)

<企業等>

- ・企業もいつまで存続できるかわからないので、NPOには、今ある助成金等を活用してなるべく自立してほしい。
- ・新たに助成制度を設けるならば、100万円以上の大規模な助成制度を期待するが、県が社会貢献活動を支援する新基金を創設しても、寄付・出損することは難しい。(多数意見)
- ・NPOからの申請は減少傾向にある。今後は、助成など資金面の支援より、従業員によるボランティアや企業保有の施設や物品の提供など、人的・物的支援に力を入れていく。
- ・愛知県に大阪コミュニティ財団方式の「マンション型基金」構想が実現しても参画するつもりはない。
- ・審査に携わること自体が社員の勉強になるため、選考委員会を共有する「マンション型基金」に入居するのではなく、助成制度は自社で運用したい。
- ・10年前は企業とNPOを結ぶ仕掛けが必要だったが、今は企業にもNPOという言葉や活動が認知されてきて、ネットやSNSなどを使って、企業自らがNPOを探しに行けるようになってきている。

○県の取組についての主な意見

- ・資金面の支援より人材育成や、資金調達のアドバイスなど、今、NPOが求めている側面支援を展開していくことが重要。
- ・NPOへの助成制度を持っている民間団体はたくさんあるので、県が新たな助成の仕組みを作るより、民間の既存の助成制度が活用されるよう応援するような取組をしたほうがよい。
- ・NPO活動の多様性や必要性を啓発し、これからのNPOの担い手となる若者を育成する取組が必要。
- ・県には市町村では対応できない広域的な課題への対応が求められており、市町村の枠を超えた取組を支援してほしい。
- ・社会貢献の必要性に関するセミナーやソーシャルビジネスの担い手の支援などの取組があるとよい。
- ・企業や地縁団体とのコーディネート、資金調達や事業に関する相談など、NPOから助言を求められる課題が多様化しているため、中間支援団体職員のスキルアップ研修を開催してほしい。